

## 令和7年度第2回周南市ごみ対策推進審議会議事録

1. 日 時	令和7年11月14日（金曜日）10時00分～10時40分
2. 場 所	周南市役所本庁舎シビック交流センター 2階 交流室1
3. 出席者	(委員18人) 赤木 真由、池田 光優、杉村 恒俊、姉ヶ山 将和、船井 辰朗、山崎 信枝、加藤 洋、磯村 孝、山本 瀧雄、小田 和則、小松原 美佐子、鎌田 昌子、佐々木 哲子、山本 明子、有國 美恵子、住谷 博志、千葉 浩之、高尾 典子 (事務局5人) (傍聴者0人)
4. 議 事	・第2次周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（案）について
5. その他の議題	今後のごみ対策推進審議会議スケジュールについて

○ 開会

○ 会議成立の報告（出席委員18名、欠席委員0名）

○ 部長挨拶

○ 議事

(1) 第2次周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（案）について

(事務局)

別添資料「議事1－審議会資料」を基に、第2次周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（案）について、前回の審議会における指摘事項に関する修正等の対応、新たに追記した計画の目標を達成するための推進施策を説明。

(議長)

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

(委員)

12ページの水域の概況について、各河川を等級や水系の体系的な分類という行政管理上の観点で説明しているが、市民向けの説明としては分かりにくい。河川情報の概況を伝える方法として、もう少し市民目線を意識した表現が必要ではないかと感じる。例えば、現在ホームページで公開されている「しゅうなんデジタルまっぷ」の河川情報を参照すると河川情報の詳細を確認することができる。

(事務局)

ご意見を踏まえ、河川管理の担当部署にも確認した上で表記を見直し、市民の皆

さんにとって分かりやすい説明となるよう記載方法を検討いたします。

(委員)

13ページの水域における環境基準の達成状況について、地点として、下松市の米泉湖は記載されているが、周南市の向道湖が記載されていない。

17ページの図表の説明で、特環面積という語句が出てくるが、それに関する説明がなされていない。おそらく、特環とは31ページに記載のある特定環境保全公共下水道のことであろうと思われるが。

(事務局)

13ページの表中に向道湖が含まれていない点につきましては、この資料が山口県の作成したものであるため、向道湖のデータについての取り扱いを確認し、掲載できるものがあれば、追加した形で資料を修正いたします。米泉湖につきましては、隣接市に位置するのですが、周南市内の河川水が流入する湖沼として、記載しております。

17ページの特環という言葉につきましては、ご指摘のとおり説明が不足しておりましたので、語句解説を追記いたします。

(委員)

先日、企業・行政・地域が対話によって相互理解を深めることを目的とした、レスポンシブル・ケアの会合に参加したが、その中で環境基本計画についても説明があった。環境基本計画の目指す姿は、「多様な自然と産業の力で未来を創る持続可能な住みたくなるまち」であったが、同じ周南市の計画で、同様に環境分野の計画である生活排水処理基本計画の目標とする姿は、27ページに記載された「環境にやさしく快適な循環型社会のまち」となっており、若干のずれがあるように感じる。

また、同会合においては、カーボンニュートラルに関する説明もあり、再生可能エネルギーの推進について言及していたが、再生可能エネルギーを生産することによって発生する廃棄物（将来的に老朽化し廃棄処分することとなる設備等）のことは大きな問題である。この廃棄物の問題について、廃棄物処理の計画である生活排水処理基本計画で取り上げることはないのか。

(事務局)

環境基本計画は、一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の上位計画として位置づけられております。環境基本計画の対象とする分野の一つである廃棄物に関する分野別計画として、一般廃棄物処理基本計画があります。そのため、それぞれの計画での目指す姿の定義が全く同じではありませんが、上位計画の方針に沿って、対象分野において目標とするものを定めております。

また、一般廃棄物処理基本計画のうち、固形状のものである「ごみ」については、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を昨年度策定しております。現在、策定を進めておりますこの第2次周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画は、一般廃棄物のうち液状のものである「生活排水」を対象としておりますので、再生可能エネルギーに係る廃棄物については、計画の対象外となります。

(委員)

28ページの生活排水処理の将来推計を示した図表について、どの項目の数値を合計したものが何という項目の数値となるのか等の説明がないため、理解しづらい。記号を用いて、A+BがCとなるという様に明確な記載方法で説明を追記したほうがよい。

同じく 28 ページに、数値目標として、生活排水処理率の記載があるが、この数値の根拠について、説明文を加えるとよい。

31 ページに、生活排水処理の整備計画に関する記載があるが、目標である生活排水処理率の向上のために、例えば下水道であればどの部分を重点的に進めて行くのかといった整備方針等について、もう少し具体的なことを記載すべきではないか。

(事務局)

28 ページの図表につきましては、各項目の算出式を記号で示す等、分かりやすい表記で説明を追記いたします。また、生活排水処理率につきましても、目標数値について説明文を追記いたします。

31 ページの整備計画につきまして、下水道に関しましては、下水道整備の担当部署において個別の計画を策定しておりますので、この生活排水処理基本計画では下水道整備計画の詳細を記載することはせず、現状の表記のままとさせていただきたく存じます。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員)

(意見なし)

## ○ その他

### 今後のごみ対策推進審議会議スケジュールについて

(事務局)

今後のパブリック・コメントの進め方に併せて、次回ごみ対策推進審議会議の開催予定を説明。

(議長)

事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありますか？

(委員)

パブリック・コメントの実施期間について、年末年始を含めて一ヶ月では期間が短い。もう少し期間を長く設定すべきではないか。

(事務局)

実施期間につきましては、関係条例で定める一ヶ月は確保した形で設定をしてお

ります。計画策定のスケジュールから、この時期に実施することとなり、年末年始にかかることとなりますが、ご理解をいただきたく存じます。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員)

(意見なし)

○ 閉会